# 令和4年 9 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日) 令和4年9月7日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

### 提出された案件は次のとおり

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- (1) 議長事務報告
- (2) 町長行政報告及び提案総括説明
- (3)教育委員会行政報告

日程第4 特別委員会設置及び選任並びに付託

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
  - (1) 議長事務報告
  - (2) 町長行政報告及び提案総括説明
  - (3) 教育委員会行政報告

日程第4 特別委員会設置及び選任並びに付託

## 出席議員(11名)

1番 小林 孝昭2番 安川 禎幸3番 髙橋 紳章4番 丸山 康夫5番 平野 龍彦6番 安川 繁典7番 入江 政行8番 黒川 悟9番 鳴海 圭矢11番 藤木 泰12番 古賀ひろ子

## 欠席議員(1名)

10番 白水 英至

### 事務局出席職員職氏名

## 議会事務局長 太田 美和

書記 中山 直子 書記 五所 万典

#### 説明のため出席した者の職氏名

町長	安川	茂伸	副町長	原田 和幸
副町長	一木	孝敏	教育長	佐々木壮一朗
総務課長	工藤	正人	危機管理課長	安川 忠行
財政課長	中西	敏光	まちづくり課長	太田 一男
税務課長	松田	博幸	会計課長	瓦田 浩一
住民課長	八島	勝行	健康福祉課長	尾上 靖子
環境農林課長	久我	政克	管財課長	矢野 量久
都市整備課長	藤木	義和	上下水道課長	前田 友博
学校教育課長	川畑	廣典	社会教育課長	佐伯 剛美
こどもみらい課長	飯西	美咲		

#### 10時00分開会

- ○議会事務局長(太田美和) 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。 お手元に、本日の議事日程第1号をお配りしておりますので、御確認願います。
- **○議長(古賀ひろ子)** 改めまして、おはようございます。

ただいまから令和4年9月宇美町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

欠席届が、10番、白水議員から出ておりますので、御報告いたします。

なお、本日7日及び8日は宇美中学校生徒7名について、宇美町議会傍聴規則第5条のただし 書きの規定により、議場への入場を許可しております。また、生徒7名については、職場体験学 習のため、議会事務局職員の事務補助をさせることとしております。

そのほか、本会議終了後、議会改革調査特別委員会小委員会を開催する予定であります。 ただいま傍聴人より撮影の申出があっており、これを許しておりますので御報告いたします。

## 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(古賀ひろ子) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、入 江議員及び8番、黒川議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長(古賀ひろ子) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、 本定例会の会期は、本日から9月21日までの15日間とすることにいたしたいと思いますが、 これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(古賀ひろ子) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日9月7日から9月21日 までの15日間とすることで決定いたしました。

今後の議事は、事前に配付いたしております令和4年9月宇美町議会定例会日割表により進めることにいたします。

日程第3. 諸般の報告

○議長(古賀ひろ子) 日程第3、諸般の報告を行います。

[議長交代]

- 〇副議長(藤木 泰) 議長。
- 〇議長(古賀ひろ子) 議長事務報告を行います。

令和4年5月30日に、全国主催町村議会議長会研修会がありました。

会場は東京国際フォーラム、研修内容は、1、町村議会のあるべき姿をテーマに、東京大学名 誉教授大森彌氏による講演、2、町村議会議員報酬についてをテーマに、大正大学社会共生学部 教授江藤俊昭氏による講演、3、地方議会とハラスメントをテーマに、上智大学法学部教授三浦 まり氏による講演がありました。

次に、令和4年7月4日に、糟屋地区議長協議会がありました。

初めに、1、報告事項として、福岡地区水道企業団議会議員に古賀市の結城議長と篠栗町の阿部議長が推薦されたことの報告がありました。

次に、2、協議事項として、1つ目の福岡県市町村職員退職手当組合議会議員補欠選挙については、朝倉郡から推薦された東峰村の伊藤議長を選出することで決定しました。

2つ目の、糟屋地区議長協議会表彰者の選考については、18年表彰として古賀市の結城議長、 森本議員を、10年表彰として古賀市の清原議員を表彰することで決定しました。

3つ目の令和4年度全国町村議会議長会及び先進地視察研修については、11月9日から

11日まで実施することについて協議いたしました。

最後に各市町の6月定例会の情報交換を行いました。

次に、令和4年7月25日に、福岡都市高速道路整備促進期成会総会がありました。

議案第1号 令和3年度事業報告では、全国大会や提言活動の実績報告があり、議案第2号 令和3年度収入支出決算は、収入263万3,503円、支出21万8,842円、差引残高は241万4,661円でした。

議案第3号 令和4年度事業計画(案)は、国、県はもとより地元選出の国会議員に対し、積極的に要望・提言活動を行うこととしております。

議案第4号 令和4年度収入支出予算(案)は、収入支出それぞれ301万4,681円で決定しました。

議案第5号 顧問の承認は、福岡5区の衆議院議員堤かなめ氏を承認いたしました。

最後に事業概要の説明がありました。

次に、令和4年7月27日に、多々良川水系改修事業促進協議会通常総会がありました。

第1号議案 令和3年度事業報告及び歳入歳出決算については、全国大会や要望活動の実績報告があり、決算は歳入253万4,252円、歳出28万3,756円、差引残高は225万496円でした。

第2号議案 令和4年度事業計画(案)については、国、県の関係機関や地元選出の国会議員に対し、積極的に要望・提言活動を行うこととしております。

第3号議案 令和4年度歳入歳出予算(案)については、歳入歳出それぞれ225万 1,000円、また、各自治体の負担金は徴収しないことを決定しました。

第4号議案 多々良川水系改修事業促進の要望書(案)を承認いたしました。

最後に事業概要の説明がありました。

次に、令和4年8月3日に、主要地方道筑紫野古賀線道路建設促進期成会総会がありました。

議案第1号 令和3年度事業報告では、全国大会や要望活動の実績報告があり、議案第2号令和3年度歳入歳出決算は、歳入142万2,608円、歳出16万7,580円、差引残高は125万5,028円でした。

議案第3号 令和4年度事業計画(案)は、国、県はもとより地元選出の国会議員、県議会議員に対し、積極的に要望・提言活動を行うこととしております。

議案第4号 令和4年度歳入歳出予算(案)は、歳入歳出それぞれ201万6,000円で決定しました。

議案第5号 顧問の承認は、福岡5区の衆議院議員堤かなめ氏を承認いたしました。

最後に事業概要の説明がありました。

最後に、令和4年8月8日に福岡外環状線建設促進期成会総会がありました。

議案第1号 令和3年度事業報告では、全国大会や要望活動の実績報告があり、議案第2号令和3年度歳入歳出決算が、歳入126万3,992円、歳出14万9,880円、差引残高は11万4,112円でした。

議案第3号 令和4年度事業計画(案)は、国、県等の関係機関及び地元選出の国会議員、県 議会議員に対し、積極的に要望・提言活動を行うこととしております。

議案第4号 令和4年度歳入歳出予算(案)は、歳入歳出それぞれ111万5,000円で決定しました。

議案第5号 顧問の承認は、福岡5区の衆議院議員堤かなめ氏を承認いたしました。

最後に事業概要の説明がありました。

以上、本日報告いたしました内容については、資料つづりを事務局においておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上で、議長事務報告を終わります。

**〇副議長(藤木 泰)** 報告が終わりましたので、議長事務報告を終結します。

[議長交代]

〇議長(古賀ひろ子) 次に、町長行政報告及び提案総括説明を行います。

町長より本定例会に提案されました案件は、専決処分の報告1件、専決処分の承認案1件、人事案4件、工事請負契約変更案1件、条例案1件、予算案4件、決算認定案5件、健全化判断比率等の報告1件の計18件であります。

町長行政報告及び提案総括説明を求めます。安川町長。

**〇町長(安川茂伸)** 皆さん、おはようございます。本日、宇美町議会9月定例会を招集しました ところ、議員の皆様には、公私とも御多忙の中御出席くださいまして、誠にありがとうございま す。

先ほど議長からもございましたが、宇美中学校から7名、本日、議会の職場体験に来ております。全体で23名の中学生が、議会、図書館、ハピネス、本日から3日間、職場体験に来ておるものでございます。

職業や仕事の実際について体験したり、働く職員と接したりして、しっかり学習をしてくださいということを、朝、声をかけてきたところでございます。

ここで、お手元の資料には記載ございませんが、まずは先日からの台風11号に関する対応について、御報告をさせていただきます。

大型で強い台風11号は、東シナ海を北へ進み、福岡県は9月5日昼過ぎに強風域に、6日明 け方に最接近する見込みとの予報でありました。これを受けて、当町では2日に臨時課長会議を 招集して、今後の対応等について確認を行い、5日8時30分に災害準備体制を整え、13時30分から警戒本部を設置して、警戒にあたりました。

大型で強い台風であるとの予報から、自主避難所として同日13時から武道館及びうみハピネス、14時から南町民センターを開設いたしました。明るいうちに避難してこられた方がほとんどで、避難者数は21世帯29名でございました。

翌6日の8時40分に暴風警報、大雨注意報が解除され、避難者も帰宅されたため、10時 30分に避難所を閉鎖し、同時に災害警戒本部を廃止いたしました。

町内では、今回の台風により、屋根の一部が飛散したり、数か所の倒木がありましたが、人的 被害はなく、安心したところでございます。

今回の災害対応を検証して、改善を重ねて、災害に対する備えを充実し、より一層災害に強い まちづくりに取り組んでいく所存でございます。

さて、今年の夏は記録的な暑さで始まり、6月のうちに沖縄地方から東北南部まで梅雨明けの発表があり、夏空が続くかと思われましたが、7月15日に今年から開始された、線状降水帯が発生して大雨災害の危険度が急激に高まる可能性があると予想されるときに発表される情報が、全国で初めて九州と山口県に発表されました。

これにより、当町におきましては、1世帯2名の自主避難の申出があり、武道館を避難所として開設しましたが、幸いにも今回は線状降水帯が発生することなく、さほど雨も降らなかったことから、16日早朝には帰宅され、避難所も同時刻で閉鎖いたしました。

しかしながら、他県に目を向けますと、8月3日から4日にかけては新潟県や山形県を中心に、8月8日からは青森県や秋田県を中心に大雨となり、河川が氾濫するなど各地で被害が拡大しました。被災された方々には、衷心よりお見舞いを申し上げます。

福岡県内の新型コロナウイルスの感染状況は、6月下旬以降、増加傾向にあり、7月6日に福岡コロナ警報が発動されました。その後も新規感染者の増加が続き、7月21日に初めて1万人を超え、7月22日は福岡県コロナ特別警報が発動されました。

これを受けて、私から町民の皆さんへ、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴う緊急メッセージを発し、引き続き、最大限の警戒を続けるとともに、感染防止対策の徹底をお願いしたところです。

新型コロナウイルスの感染拡大防止には、全ての町民・事業者の皆様の御理解と御協力が不可 欠です。引き続き、徹底した感染対策への取組に御協力をお願いいたします。

それでは、9月定例会に当たりまして、行政報告を申し上げます。

初めに、町道竹ケ下~桜ケ丘線災害復旧工事について御報告いたします。

崩壊のり面部の浸食対策としてモルタル吹きつけを実施し梅雨対策を行っておりましたが、地

下水の影響により道路構造物の安定した掘削をすることが困難であるため、仮設土留工の検討が必要となり、国へ変更申請及び協議を行いました。

国からの変更承認を受けた後、7月12日に御報告させていただいた全員協議会では、議員の皆様には早期現場着手や補正予算の専決などを含めた災害復旧事業への御理解を賜りありがとうございました。仮設土留工は、現場条件に合わせて2種類の矢板工法にて7月14日から着手し、全長51.5メートルの設置が完了しました。

引き続き、現場作業の安全確保を図りながら、道路構造物等の工事を進めてまいります。

本工事につきましては、ひばりが丘の住民の皆様及び町道を利用される方々には大変御不便を おかけしておりますが、1日も早い復旧に向けて事業に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について御報告します。

8月28日現在の全町民に対する接種率は、3回目61.7%、4回目24.7%となり、集団接種会場として事業開始当初から使用しておりました宇美南町民センターは、7月末をもって撤収いたしました。長期にわたり御協力いただきました施設利用者や地域の皆様方に、心から感謝申し上げます。

なお、8月以降の集団接種は、役場、うみハピネス、し~ず・うみで行い、9月からは、株式会社ユービオス様に御協力をいただき、西鉄ストアの2階のスペースで実施しています。接種を行う期間は9月30日までとなっておりましたが、10月以降も継続される見通しですので、詳細が分かり次第、早急に情報発信を行うとともに、安全安心に接種を行える体制を構築してまいります。

次に、ウクライナ人道支援救援金の募金状況について御報告します。

令和4年3月18日から、役場庁舎総合案内に募金箱を設置しておりますが、令和4年8月3日時点で4万7,910円の募金をいただきました。この救援金につきましては、日本赤十字社を通じて、ウクライナでの人道危機対応やウクライナからの難民を受け入れる周辺国と、その他の国々における救援活動を支援するために活用されます。

募金箱設置期間は、令和5年3月31日までとなっておりますので、引き続き御協力の呼びかけを行ってまいります。

ロシアのウクライナに対する軍事侵攻が始まって半年以上が経過しました。これ以上、罪のない市民の貴い命が奪われることがないよう、ロシア軍の一刻も早い撤退と、平和的解決に向けた外交努力を改めて強く求めるものであります。

次に、第7次字美町総合計画策定について御報告いたします。

昨年度実施した町民意識調査、現行の第6次字美町総合計画の達成状況や新たな社会情勢に対する課題などを踏まえつつ、町の将来像を示す基本構想の素案を作成し、6月15日の第3回総

合計画審議会に諮り審議していただきました。また、9月2日と6日には、町の将来像の実現に 向けて具体的に取り組む方向性を示す前期実践計画の素案について審議していただきました。

さらに、10月中に2回の審議会を開催する予定としており、今後継続して基本構想や前期実践計画の素案についての審議を行っていただき、11月中旬にはパブリックコメントを実施して、広く町民の意見をお聞きしたいと考えております。

今後とも、町民と行政がともに考え、まちの未来をつくる総合計画の策定に取り組んでまいります。

次に、オンデマンドバスの導入について御報告いたします。

7月15日に、第5回地域公共交通会議を開催して、オンデマンドバスの運行事業者、バスの 乗降場所、運行時間、運賃等を定める運行計画案についての協議を行い、承認をいただきました。 現在は、予約アプリや運行管理システムの構築に取り組んでいるところでございます。

今後とも、令和5年2月からのオンデマンドバス運行開始に向けて、鋭意取り組んでまいります。

次に、西鉄バス二日市線(4-1系統)の路線存続について御報告いたします。

西鉄バス二日市線の路線は、宇美町と太宰府市をつなぐ重要な路線です。年々利用者が減少している状況下に追い打ちをかけるように、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が重なり、令和2年度以降、運賃収入が激減し、路線を継続して運行することが困難となったため、令和4年3月24日、西鉄バス二日市株式会社から当該路線の廃止について申出書が提出されました。

これに伴い、同日、福岡県、福岡運輸支局、西日本鉄道株式会社、太宰府市及び宇美町で構成する福岡県バス対策協議会ブロック別協議会が設置され、路線存続に向けた対応等について協議 を重ねていくこととなりました。

利用者の多くにとって、通学、通勤の足として日常生活に欠かせない路線であることに鑑み、 当町及び太宰府市の両者で協議を重ねた結果、運行事業者への赤字補塡を行い、路線存続してい くことについて各市町の地域公共交通会議に諮り、承認されました。

そして、このことを福岡県バス対策協議会ブロック別協議会に報告し、運行事業者からは、路 線廃止申出書の取下げがなされたところでございます。

今後は、JR宇美駅への乗り入れによるJR香椎線と路線バスの連携強化や、九州国立博物館をはじめ近隣市町と連携して、日本遺産「古代日本の『西の都』」の周遊客を確保するなど、本路線の利用者増に向けて関係機関と継続的に協議を行ってまいります。

次に、プレミアム付き地域商品券発行事業の経過について御報告いたします。

商品券の発行総額は、プレミアム率20%分の3,000万円を加えた1億8,000万円で、 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して、宇美町商工会から発売されま した。

周知方法は、広報うみ5月号の折り込みチラシなどにより行い、応募総数は、発行額に対する 1.16 倍の 3,50 1人にのぼりました。

6月10日には厳正な抽選が行われ、当選された方に対して当選通知や引換券が発送されました。応募の際、あらかじめ指定した希望日時に引換えの割り振りを行ったことで、7月2日から6日までに、字美町商工会でスムーズに販売事務が行われたところです。

令和4年12月31日まで、町内のプレミアム付き地域商品券加盟店において利用が可能となっております。

次に、マイナンバーカードの普及促進に対する取組状況について御報告いたします。

新型コロナウイルス感染症への対応を通じ、改めて社会全体のデジタル化が強く求められる中、 デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードを住民に広く普及させていくことが重要であると 考えています。

当町におきましては、申請機会の拡大を図るため、全ての自治会公民館に出向いてマイナンバーカードの交付申請を受け付ける出張申請受付事業、住民課の窓口にて写真の撮影から申請書の送付まで支援する申請サポート事業を実施しているほか、国のマイナポイント第二弾に係る2万円分のポイントの申込みの支援や、マイナンバーカードの取得者に対して、5,000円分の商品券を支給する宇美町マイナポイントプレミアム商品券支給事業を実施するなど、マイナンバーカードの普及促進に全力を挙げて取り組んでいるところです。

引き続き、新規取得者申請受付期限の10月末までを普及促進重点期間と捉えて、取組を推進 してまいります。

次に、令和4年度宇美町消防団操法大会について御報告いたします。

第65回宇美町消防団ポンプ操法大会が、6月19日に宇美東小学校横の操法会場で開催されました。3年ぶりに行われる操法大会ということもあり、各消防団員が一丸となって日頃の成果を発揮し、熱戦が繰り広げられました。

ポンプ車の部では第6分団Aチームが、小型ポンプの部では第7分団Aチームが優勝し、8月7日に粕屋南部消防組合中部消防署で行われた第54回糟屋地区消防操法大会に、それぞれ出場いたしました。

結果は、小型ポンプの部は3位入賞、ポンプ車の部は7位で、県大会出場とはなりませんでしたが、操法大会を通じて、地域住民の安心安全を守るべく、地域防災の中心的役割を担う宇美町消防団員の頼もしい姿を見ることができ、今後の活動にも大いに期待しているところです。

次に、6月25日に開催いたしました男女共同参画講演会について御報告いたします。

タレントのハルさんとみいこさんの御夫妻から、子育ての中で感じられる悩みや喜び、共働き

の生活でのお互いへの思いやり、仕事に関わらず様々な学びを続けることの大切さについて御講演をいただき、あらかじめ申込みをされた約60人が参加されました。様々な年代の方にとって、 今後の生き方に彩りを添えるお話でありました。

今後とも、第3次男女共同参画うみプランの基本理念に掲げる「すべての人がいきいきと、誰もが輝けるまち」の実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

次に、第72回社会を明るくする運動街頭啓発について御報告いたします。

7月1日の朝、JR宇美駅前広場で、宇美町保護司会をはじめとする社会を明るくする運動推進委員の皆さんと街頭啓発を行いました。当日は、議員の皆さんにも御協力をいただき、薬物乱用防止の啓発も併せて行うとともに、犯罪や非行のない明るい社会を願ってリーフレット等を配布いたしました。

次に、7月17日に開催されました、うみマルシェについて御報告いたします。

うみマルシェは、令和4年度共働事業提案制度~コロナに負けんばい!!元気うみ創造プロジェクト~採択事業の1つで、字美68の取組によるものです。

宇美町のシンボルである宇美八幡宮で、15の店舗が出店するマルシェと、宇美町出身で町制施行100周年アンバサダーを務めていただいたシンガーソングライターの相川理沙さんによるライブが開催されました。

日が暮れてからは、竹灯篭の優しい明かりが宇美八幡宮のクスノキを照らして、幻想的な雰囲気をつくり出し観客を魅了いたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響でこの2年間、様々なイベントが控えられてきた中、今回のうみマルシェは、町内外から約2,000人の来場客でにぎわい、町を元気にし、広く宇美町のよさをアピールすることができたと感じています。

今後予定されている共働事業についても、町として支援していくとともに、広く情報発信を図ってまいります。

次に、KBC地域共創プロジェクトふるさとWishについて御報告いたします。

8月29日から9月4日まで、宇美町を特集したふるさとWishが放送されました。ふるさとWishは、KBCが1週間にわたり特定の市町村にスポットを当てて、地域の魅力をテレビとラジオを通じて放送する特別な企画です。今回もグルメや物産、そして元気な企業や団体などが紹介され、宇美町の魅力を大いに発信することができました。魅力あるまちづくりには、情報発信がとても大事であると考えております。

今後とも、町のイメージアップにつながる情報発信を積極的に行ってまいります。

次に、「遭難ZERO協定書 遭難事故防止に向けた相互連携・協力に関する包括連携」について御報告いたします。

近年の登山ブームにより登山を楽しむ人が増え、滑落や道迷いなど命に関わる事故も増えています。そのような中、道迷いや遭難を防ぎ、遭難発生時の迅速かつ効率的な捜索や救助活動のためには、スマートフォン等で山地図アプリを利用することが有効であることから、株式会社ヤマップが運営しているシステムYAMAPトラッキングシステム及び遭難者位置情報提供依頼フォームを活用させていただきたいと考え、宇美町発案で三郡山系に隣接する市町をはじめ、消防本部、森林管理署に働きかけて、この協定を締結いたしました。

宇美町は、町のおよそ6割が豊かな森林に囲まれており、特に三郡山系は、宝満山から若杉山まで峰を重ねるすばらしい山並みを呈し、宇美町の一本松公園を起点に、変化に富んだ登山ルートが幾つもあります。今後も安全に登山を楽しんでいただけるよう、関係団体と連携を図りながら、遭難ZEROを目指してまいります。

次に、下水道事業について御報告いたします。

平成7年度末の第1期供用開始を行って以来、下水道事業計画に基づき整備を進めているところですが、令和3年8月1日に第29期として0.1~クタール、令和4年8月1日に第30期として6.2~クタールをそれぞれ供用開始しました。

これにより下水道計画区域面積862~クタールのうち、702.3~クタール、約81.5% の区域において、下水道が使用できるようになりました。今回の供用開始により下水道処理区域内の普及率は91.5%、また、処理区域内人口に対する水洗化率は95.1%となっております。以上をもちまして行政報告を終わりますが、今後とも、議員各位の御理解とお力添えを心からお願い申し上げる次第でございます。

それでは、9月議会に当たりまして、提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案しています議案は、専決処分の報告1件、専決処分の承認案1件、人事案4件、 工事請負契約変更案1件、条例案1件、予算案4件、決算認定案5件、健全化判断比率等の報告 1件の計18件であります。

報告第2号の専決処分の報告については、令和4年6月24日に、勤労者体育センター敷地内に車が進入した際、入り口の扉が強風で動き、車両左前方部が損傷した事故について、令和4年7月19日に専決処分を行ったことを議会に報告するものであります。

承認第3号の専決処分の承認を求めることについては、令和3年度町道竹ケ下〜桜ケ丘線災害復旧工事を施工中のところ、緊急に補正予算を編成する必要が生じたため、令和4年7月13日に令和4年度宇美町一般会計補正予算(第4号)の専決処分を行っており、議会の承認を求めるものであります。

人事案件については、同意第4号の宇美町固定資産評価審査委員会委員の選任については、宇 美町固定資産評価審査委員会委員松田初善氏の任期が本年9月30日に満了することに伴い、同 氏を再任することについて、地方税法の規定により議会の同意を求めるものであります。

承認第4号の宇美町自治功労表彰候補者の推薦については、宇美町表彰規則に基づき、町長として8年の長きにわたり町の発展に御尽力された木原忠氏を、宇美町自治功労表彰候補者として推薦することについて、議会の承認を求めるものであります。

諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦については、世利慎吾氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについて、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものであります。

諮問第3号の人権擁護委員候補者の推薦については、佐々木恵美子氏を人権擁護委員の候補者 として推薦することについて、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものであります。 議案第32号の工事請負契約締結についての議決内容の一部変更については、町道竹ケ下〜桜 ケ丘線災害復旧工事の工事請負契約締結に係る議決内容の一部変更を行うものであります。

現在、工事は仮設土留工を進めているところですが、7月の全員協議会で説明した地下水の影響による仮設土留工の追加及び被災範囲拡大の要因で工事契約内容の変更を行うものであり、令和4年8月25日に請負者である飯田建設株式会社と仮契約を締結し、請負契約額を9,008万1,200円増の3億1,758万4,300円とする工事請負契約の一部変更を行うため、議会の議決を求めるものであります。

議案第33号の宇美町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、人事院規則19-0 (職員の育児休業等)の一部を改正する人事院規則が施行されることに伴い、育児休業の取得回数制限の緩和等について所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第34号の令和4年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、歳 入歳出それぞれ34万7,000円を追加し、予算総額を5億739万8,000円とするもので あります。補正の主な内容は、令和3年度の決算により繰越額の確定等に伴う補正を行っており ます。

議案第35号の令和4年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については、歳入歳出それぞれ3億7,611万1,000円を追加し、予算総額を43億3,393万9,000円とするものであります。補正の主な内容は、令和3年度の決算により、繰越額の確定等に伴う補正を行っております。

議案第36号の令和4年度宇美町上水道事業会計補正予算(第3号)は、人事異動に伴う人件費の整理等です。収益的収支の収入で560万6,000円を増額して8億813万9,000円に、支出で731万9,000円を増額して7億8,132万4,000円としております。これにより今年度の純利益は、1,326万円余を見込んでいるものであります。

議案第37号の令和4年度宇美町一般会計補正予算(第5号)は、歳入歳出それぞれ6億

6,028万7,000円を追加し、予算総額を135億6,893万4,000円とするものであります。また、債務負担行為及び地方債の補正を併せて提案しております。

本補正予算におきましては、物価高騰対策として実施する保育所等給食費支援事業費補助金を はじめ、マイナンバーカード利用促進のための情報機器購入費、災害時の指定避難所でもある字 美東小学校体育館トイレ改修に伴う設計業務委託料、地域交通拠点施設の充実を図るための整備 工事費、中央公民館・住民福祉センター内部の改修工事費のほか、町民憲章記念碑除幕式運営経 費、農業基盤保全事業費、財政調整基金積立金、庁舎建設等基金積立金、人事異動等に伴う人件 費の調整額などを計上しています。

今回の補正予算の計上に必要な財源は、普通交付税、保育所等給食費支援事業費補助金や荒廃 森林整備事業交付金などの県支出金、歩み出そう次の100年基金繰入金、前年度繰越金、緊急 防災・減災事業債などを計上しています。

認定第1号から第5号までの決算認定案5件については、令和3年度の宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、宇美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、宇美町上水道事業会計利益の処分及び決算認定、宇美町流域関連公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定、宇美町一般会計歳入歳出決算認定について議案として提案するものであります。なお、監査委員の決算審査を受け、その意見書を付しておりますので、認定いただきますようお願い申し上げます。最後に、報告については、報告第3号で令和3年度宇美町健全化判断比率及び資金不足比率について報告を行うものです。

以上で、行政報告及び提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者より詳細に説明させますので、議決いただきますようお願い申し上げて説明を終わります。ありがとうございました。

○議長(古賀ひろ子) 報告及び説明が終わりましたので、町長行政報告及び提案総括説明を終結 いたします。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。佐々木教育長。

○教育長(佐々木壮一朗) 失礼いたします。9月定例会に当たりまして、教育委員会行政報告を させていただきます。

初めに学校教育課関連から、第1回学校教育推進協議会について御報告いたします。

学校教育推進協議会では、各校長が宇美町教育振興基本計画をベースに、学校における創意工夫を生かした教育活動の展開のために、教育課程の編成や実施等に生かすことを目的とし、各学校の重点目標と達成のための戦略を説明いただいております。議会からは、議長をはじめ厚生文教常任委員会の皆様に御参加いただき、ありがとうございました。

協議会の最後には、愛媛大学大学院教授の露口健司先生に御講評を頂き、各学校の教育活動へ の価値づけと今後の方向性について御指導いただきました。

各学校の活動等については、10月から行います学校訪問にて中間報告を受けるとともに、年度末には成果と課題について発表いただく予定としておりますので、教育委員会としましても指導助言等を行ってまいります。

次に、全国学力・学習状況調査に基づく検証改善について御報告をいたします。

今年度は4月19日に実施しましたが、結果としましては、年々底上げが図られており、字美町全体の結果としては全国や福岡県の水準に及んではいないものの、学校によっては全国や福岡県を上回る結果も出てきています。

各学校では、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、子どもたちの学びを保障するため、感染症対策と教育活動に最大限尽力し、一定の成果として現れきつつあるものと受け止めております。

この結果を受け、各学校では調査結果を分析し、現在、授業改善を中心に課題に応じた取組を策定しているところです。

教育委員会としましては、町内全ての学校で学力向上ヒアリングを行い、取組の状況調査や学力向上への指導助言を行うとともに、これから学校訪問を行う予定ですので、学校での学力向上の取組の報告を受け、実態を基に指導助言を行ってまいります。

また、昨年度から配置しています学力向上に特化したアドバイザーを中心に検証を行い、具体的な支援や指導を計画的に実施していくこととしております。

今後は、小学校と中学校が連携した取組を一層充実させ、個別最適な学びと協働的な学びを実現するためのICTの活用を含めた授業改善や、学校、家庭、地域の連携による望ましい学習、 生活習慣の確立、少人数学級編成の拡大、小学校高学年における教科担任制の推進など、本町の子どもたちの教育に関わる全ての人たちが一体となった教育を引き続き進めてまいります。

次に、小中学校給食費等負担軽減事業について御報告いたします。

令和4年6月議会において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、 補正予算を計上、可決いただいたところです。

町立の小学校に通う児童に対しましては、令和4年8月から12月までの2学期にかかる給食費を全額減免、また、町立の中学校に通う生徒及び宇美町に住民票があり国・県・私立に通う小中学生に対しては、2学期にかかる給食費相当額のお米券を支給いたします。

給食費の減免は毎月対応とし、お米券配付については9月上旬に対象者へ個別郵送することと しております。

次に、社会教育課関連から、宇美町指定文化財の指定について御報告いたします。

令和3年3月22日付で宇美町文化財専門委員会へ諮問しておりました新たな指定案件につきまして、同会から町指定にするべきとの答申があり、6月29日付で新たに2件、町指定文化財が指定されました。

新たに町指定となった文化財の名称は、指定第10号「聖母宮 附 棟札」と指定第 11号「聖母宮随神王像」で、2件とも宇美八幡宮に所在する文化財です。

聖母宮は、宇美八幡宮に現存する建物のうち最も古い建物で、江戸時代の1706年に建築されたものです。建物の改築記録である江戸時代の棟札も3枚残っており、これも併せて指定されました。

聖母宮随神王像は、1704年に制作された2躰の神像であり、25年に1回御開帳される県 指定有形民俗文化財の聖母宮神像を守護するように両脇に奉安されています。神像には制作年代 や制作者名が書かれており、これも貴重な事例と言えます。

2件とも、町の江戸時代の様相を知る資料として重要なものであり、歴史的価値があることから、町指定文化財に指定されました。

なお、聖母宮は参拝自由、聖母宮随神王像は宇美八幡宮聖母宮において、土日祝日と毎月5日 に限定で一般公開されております。

今後も、郷土の文化財を次世代に継承していくため、指定文化財の適切な保存活用に努めてまいります。

次に、こどもみらい課関連から、小児生活習慣病予防健康診査(うみっ子健診)について御報告いたします。

平成30年度から小学校5年生を対象に各小学校を会場に集団の形で実施していました小児生活習慣病予防健康診査(うみっ子健診)ですが、新型コロナウイルス感染拡大のため令和2年度、3年度の2年間は中止しておりました。

今年度は、町内医療機関の御協力の下、医療機関での個別健診に変更し、小学校5年、6年及び中学校2年生の児童生徒1,141人を対象といたしまして、7月19日から8月29日の夏休み期間に設定し実施いたしました。

その結果、8月29日現在、受診者数397人、受診率34.8%となりましたが、実施期間が新型コロナウイルス感染拡大の時期だったため、保護者のほうから実施期間延長の声を頂いたことから、医療機関と再度協議し、追加の実施期間を設け、受診率の向上に取り組んでいるところです。

お手元の資料にはお示ししていませんが、その結果、9月5日現在、受診者数433人、受診率37.9%となりました。

以上、今後とも宇美町の教育力向上のため努力してまいりますので、議員各位の御指導、御協

力をお願い申し上げ、教育委員会行政報告を終わります。

○議長(古賀ひろ子) 報告が終わりましたので、教育委員会行政報告を終結いたします。

## 日程第4. 特別委員会設置及び選任並びに付託

○議長(古賀ひろ子) 日程第4、特別委員会設置及び選任並びに付託を議題といたします。

お諮りします。議長を除く11名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、認定第1号から認定第5号までの決算認定案5件を決算審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(古賀ひろ子) 異議なしと認めます。したがって、議長を除く11名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、認定第1号から認定第5号を決算審査特別委員会に付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。決算審査特別委員会の委員長に、4番、丸山議員、副委員長に、9番、鳴海議員を選任したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(古賀ひろ子) 異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員長に、4番、 丸山議員、副委員長に、9番、鳴海議員を選任することに決定いたしました。
- ○議長(古賀ひろ子) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。 本日はこれで散会することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(古賀ひろ子)** 異議なしと認めます。

本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長(太田美和) 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時53分散会